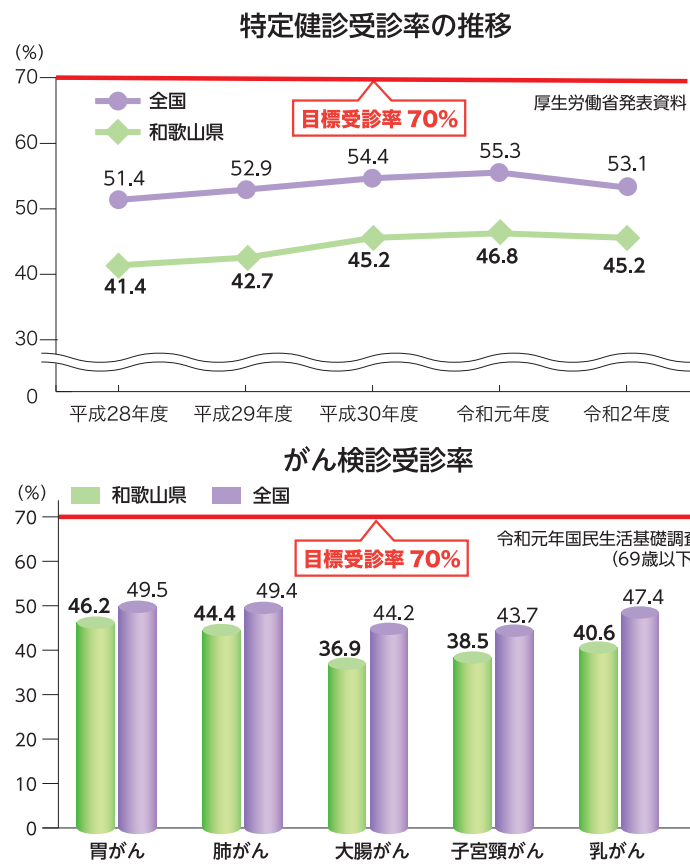


特定健診・がん検診

県では、平均・健康寿命を短くしている要因であるがん、心疾患、脳血管疾患などの早期発見・早期治療をめざし、県内市町村や関係機関と連携しながら、特定健診・がん検診の受診率の向上に取り組んでいます。

しかし、本県における特定健診・がん検診の受診率は全国平均を下回っています。健康だと思っても検査をすれば異常が見つかるケースがあります。特にがんは、早期に発見し治療すれば、9割以上が治るといわれています。

受診時に新型コロナウイルス感染症の心配をされる方もおられるかもしれませんが、市町村などの健診会場では、感染症対策を適切に行っていますので、早期発見・早期治療に繋げるため、安心して受診してください。



受診率向上や早期発見への取組

健康推進員による普及啓発

県では、地域で健康づくりを支援する健康推進員を養成しています。養成講習を受講し、市町村長から委嘱を受けた健康推進員が家庭への訪問などにより、特定健診やがん検診などの受診案内、健康イベントへの参加の呼びかけなどを行っています。地域に密着した普及活動を行うことで、受診率の向上を図ります。



有田市健康推進員 神保敦子さん

健康推進員になったことで、健康に関する知識が深まり、推進員同士の交流会で友人もできるなど、交友の幅も広がりました。さらに、健康への意識が高まり、夫にもがん検診を勧めたところ、早期がんが発見され、治療に繋がりました。

特定健診やがん検診の受診勧奨を身近な人から受けると、行ってみようかなと思ってもらえるので、これからも、さまざまな機会を通じて、啓発を続けていこうと思います。

職場や市町村による健診の機会がある方は、無料や少ない自己負担で健康を確認する権利があるということです。その機会を逃すことなく、ぜひ積極的に受診してください。

各種がん検診の概要

種類	検診方法	対象者	受診間隔
胃がん ※1	胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれか	50歳以上	2年に1回
肺がん	胸部エックス線検査及び喀痰細胞診 ※2	40歳以上	年1回
大腸がん	便潜血検査	40歳以上	年1回
乳がん	乳房エックス線検査(マンモグラフィ)	40歳以上の女性	2年に1回
子宮頸がん	子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上の女性	2年に1回

※1 当分の間、胃部エックス線検査は40歳以上実施可、年1回実施可。
 ※2 喀痰細胞診は、原則50歳以上で喫煙指数が600以上の方のみ。過去喫煙者含む。
 出典：厚生労働省「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」

がんや難病の患者をサポート

運動や食生活に気をつけ、定期的に検診を受診したとしても、病にかかってしまうことはあります。特にがんや難病などの場合、患者や家族の多くは、治療に伴う身体的な苦痛だけでなく、生活に関する不安や悩みを抱えています。

県では、関係機関と連携しつつ、質の高い医療を提供し、患者・家族の相談支援体制を整備しています。

質の高いがん医療の提供

県では、高度で専門的ながん医療を提供する「がん診療連携拠点病院(国指定)」と、拠点病院に準じる病院として県が指定した「がん診療連携推進病院」を中心とした地域の医療機関の連携体制強化を進めています。また、拠点病院や推進病院では、最先端医療機器を導入するとともに、手術や放射線治療、薬物療法(抗がん剤)などを組み合わせ、質の高いがん治療を行っています。



がん先進医療の治療費補助

県では、公的医療保険が適用されない先進医療の治療を希望するがん患者の方が、経済的理由により治療をあきらめるといことがないよう、費用の一部を補助しています。

対象・補助率等

先進医療にかかる技術料の2分の1以内(補助限度額150万円)

※詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

がん向き窓口

がんや診断されると、がん患者やその家族は、治療や副作用のこと、お金や仕事のこと、毎日の暮らしのことなどさまざまな悩みや心配事が出てきます。

県内の拠点病院や推進病院には、これらの悩みや心配事に関する質問や相談を受ける「がん相談支援センター」が設けられており、専門の研修を受けた相談員が対応しています。また、がん患者・家族・医療者などが関わる人が集まって「想い」を語り合う「患者サロン」も拠点病院等で開催されています。

その他のがんに関する情報や支援制度などについて、「わかやまがんネット」において情報提供を行っています。

難病患者や家族を支援

問 県難病・子ども保健相談支援センター
 〒073-4445-0520
 FAX 073-4445-0603

難病とは、発病の原因がはっきりせず、治療方法が確立していないことにより長期にわたる療養を必要とする病気のことです。そのために患者や家族は、病気に対する不安や長期の治療に伴う経済的負担などで家庭・社会生活に大きな影響を受けることとなります。また、長期療養は、療養を含め、すこやかに成長するために、さまざまな問題を解決していく必要があります。

県難病・子ども保健相談支援センターでは、難病患者や長期療養児、そして家族の方々が地域で安心して暮らしていけるよう、相談対応や講演会・交流会の開催などを行っています。



保健師 大原 美沙 さん

当センターでは、難病の方や長期療養児及びその家族などを対象に、療養生活や就労に関する悩み相談や、子供が安心して保育所や学校に通える環境づくり支援を行っています。また、病気に對するの知識を深め、療養生活に役立てられるよう疾患別講演会や交流会、仲間同士で支え合うためのピアサポートや養成講座も開催しています。

詳しい情報は県WEBサイトに掲載していますので、電話または来所でご相談ください。